

法務ページ



2022.12
Vol.176

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

せのお社会保険労務士・行政書士事務所

早速、足の指がしもやけになりました



(発行・差出人)
せのお社会保険労務士・行政書士事務所
代表 妹尾 悟
(返還先)
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
●HPは「せのじむ」で検索してね♪



徒然なるままに Vol.134



今年もお世話になりました

皆さん、こんにちは。最近、ダイエットを始めた社労士の妹尾です。ある方がされていたのですが、とくに糖質制限などしているわけではなく、食べる時に食べて、それ以外は食べないというやり方です。本当に効果があるのか、お楽しみにしてください！

今年も、「あ〜っ」という間に、12月になりました。皆さんはどのような一年でしたでしょうか？ 私は、何か一生役に立つことを始めようと思いたち、始めた年でした。

まず、通信課程の大学に入学しました。毎月1〜2回、オンライン授業で朝から晩までみっちり勉強しています。それから有機栽培で野菜作りも始めました。初めて収穫したトマトの味は忘れられません。

来年も、新しいことをしようと思んでいますので、ダイエット同様、乞うご期待ください。
(妹尾 悟)

知っ得！ 人事労務トピックス

●月60時間超の時間外労働の割増賃金引き上げ

現在、月60時間超の残業割増賃金率は、大企業は50%、中小企業は25%でしたが、来年4月1日から中小企業も残業が60時間を超えると、割増賃金率が50%になります。

月60時間を超える残業を行った場合、割増賃金の代わりに有給の休暇(代替休暇)に替えることができます。就業規則の変更が必要になる場合もありますので、早めに検討していきましょう。

区分	1日8時間、週40時間を超える	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

2023年4月1日
~変更されます

仁淀ブルー&こめのみみ



こんにちは、スタッフの妹尾由美です。先日、2度目の仁淀ブルーを見に行ってきました。今回は、「にこ淵」に行ってきました。最初の中津渓谷同様、綺麗で、癒されました。高知県民の方々は、この美しい川を守るために、みんなで川を汚さない努力をしながら生活しているのだろうと思いました。何回見ても、癒される美しい色でした。

お昼ご飯は、「こめのみみ」という、おにぎりやさんのおにぎりを食べました。炊き立てのご飯を、注文が入ってから手で握り、塩や具材にもこだわったおにぎりです。食べると、今まで食べたことのないようなふっくら、もちもちのおにぎりでした。

(妹尾 由美)

今年、最後の月



こんにちは、スタッフの筒井です。一年の最後の月である十二月です。この一年を振り返ると、年頭に掲げた目標に少しですが達成出来たように思っています。また、毎日が今年には特に目まぐるしく過ぎていったようにも思います。また、コロナ禍ですが、少しは外に出かけることが出来たことは良かったと思っています。少し歳をとったなと思うことが多かったのは残念ですが、元気に過ごせたことは、毎年思うことですが、感謝です。

十二月は、皆がせかせかしている月かもしれませんが、落ち着いて安全に行動したいものです。

(筒井 浩美)